

平成 2 2 年度「電動式生ごみ処理機」の購入補助金制度のご案内

豊川市では、家庭の生ごみの自家処理をすすめ、ごみ量を軽減するために、市民の方が電動生ごみ処理機を購入した際に補助金を交付します。なお、補助金は処理機を購入してからの申請で、手続きはとても簡単ですので、ぜひご利用ください。

**受付日** 平成 2 2 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで  
(上記期間中に購入したものに限りませう。)

**補助基数** 1 0 0 基 (申込順、予算の範囲内)

**処理機** 家庭から排出される生ごみを機械的に処理し、消滅、堆肥化若しくは減容化する温風乾燥型及びバイオ発酵(微生物分解等)型の電動式処理機をいう。ただし、生ごみを単に破碎処理し、水路又は下水道管に排出するもの(ディスポーザー等)は除く。

**対 象** (1) 市内に住所を有し、かつ、居住している方  
(2) 家庭の生ゴミを減らすことを目的として新品の処理機を購入する者  
(3) 市内の販売店舗で処理機を購入する者

**補助金** 処理機の購入費(消費税含む)の 2 分の 1 以内で、上限 1 5 , 0 0 0 円  
(購入費には電源工事代や別売品、処理機の配達費用は含みませぬ。)  
なお、1 0 0 円未満の端数が生じた場合は切り捨てとなります。

**手続き** (1) 販売店で処理機を購入します。その際、領収書も発行してもらいます。  
(2) 以下の、の書類に記入、押印のうえ、の書類を添付し、清掃事業課まで提出してください。  
「電動式生ごみ処理機購入補助金交付申請書」  
「電動式生ごみ処理機購入補助金請求書」  
通帳のコピー(振込先が分かるもの)  
領収書(購入者名、価格、販売業者名、販売日が記入されていること)  
保証書の写し(住所、購入者名、販売業者名、販売日が記入されていること)

**支 払** (1) 申請者に、市より補助金交付決定通知書が送付されます。  
(2) 申請者の口座に、補助金が振り込まれます。  
(振込通知書はありませんので通帳に記帳してご確認ください。)

**問合せ** 豊川市役所 経済環境部 清掃事業課 減量化対策係(北庁舎 2 階)  
電話 8 9 - 2 1 6 6